

用地調査等業務共通仕様書の一部改正概要について

1 一部改正概要

◆共通仕様書本文

→第24条（成果物）

用地関係業務における各種成果物の納品媒体についても、電子納品に対応すべく規定整備等を行っており、「紙媒体を前提」とする規定部分である「四容易に取りはずすことが可能な方法により編綴する」を削除

→第30条（個人情報の取扱い）

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律への統合に伴う改正

◆別記1 成果物一覧表

→様式第88号「営業補償金消費税等相当額算定調書」を削除。

※営業補償調査算定要領の制定に伴い、様式第67-1号～様式第67-3号「営業補償金算定書」を使用するため。

→様式第56-2号

「廃材運搬費内訳書」を「廃材運搬費及び廃材処分費内訳書」に改正

→様式第56-3号

「廃材処分費内訳書」を「廃材運搬費及び廃材処分費内訳書（工作物）」に改正

◆共通仕様書様式

→様式第56-1号

「廃材運搬費・廃材処分費計算表」を一部改正

→様式第56-2号

「廃材運搬費内訳書」を削除し、「廃材運搬費及び廃材処分費内訳書」を新設

→様式第56-3号

「廃材処分費内訳書」を削除し、「廃材運搬費及び廃材処分費内訳書（工作物）」を新設

2 施行期日

令和5年10月1日から施行することとする。